

# 平成19年度予算概要

平成19年度予算は、歳入面では、市税収入の予算計上額が、税制改正の影響により前年度に比べ大幅な増となる一方で、市税収入の増に伴う地方交付税の減、本格的な税源移譲に伴う所得譲与税の廃止、定率減税の廃止等に伴う地方特例交付金の減により、一般財源全体では小幅な減少となっています。歳出面でも、社会保障関係経費や過去の借入金に係る償還経費の増加に加え、大島小学校の改築、市民会館の耐震化等工事費、団塊世代の職員の退職手当の大幅増などがあり、依然として厳しい財政状況の中での予算編成となりました。

このような状況の中で、第5次笠岡市振興計画に掲げる「1. 少子・高齢社会への対応 2. 高度情報化社会への対応 3. 環境保全の推進 4. 市民との協動 5. 人材育成の推進」を基本理念とし、笠岡市の特性を生かしながら、市民の行政への参画により、市民が元気で生活することができるまちづくりを進めるための予算としました。

また、平成19年度の重点分野としては、“活力ある福祉都市”そして“市民意識調査による強化していくべき領域”を設定し、政策重点化枠予算により事業の選択と集中化を行い、予算に反映させています。

## ○予算規模

一般会計	211億9,238万円	(対前年度伸率 1.3%)
特別会計	193億4,821万円	( " △ 0.3%)
企業会計	46億178万円	( " 0.6%)
合 計	451億4,237万円	( " 0.6%)

## ○予算案の主な内容

(歳 入) ○市 税 平成18年度当初予算対比 6.7%の増  
(減税補てん債・地方特例交付金を含めると5.0%の増)

○財源不足額は財政調整基金(2億円)で措置

## (歳 出) ○安定した基盤づくり

- ・離島航路維持補助金
- ・地方バス路線維持補助金
- ・湛江漁港改修事業
- ・漁業集落環境整備事業
- ・国道2号笠岡バイパス関連事業
- ・消防施設整備事業
- ・公共下水道整備事業
- ・高潮対策事業
- ・線引き見直し関連事業
- ・交通安全施設等整備事業

## ○生涯を通じた人づくり

- ・豊かな心を育む総合推進事業
- ・笠岡市木山捷平文学選奨事業
- ・地区公民館活動助成事業
- ・生涯学習フェスティバル
- ・学校耐震化関連事業
- ・指導充実事業賃金
- ・大島小学校校舎改築事業
- ・島しょ部校入学特別制度補助金
- ・いきいき交流スクール
- ・いきいきチャレンジたいけん事業
- ・スクールソーター配置事業
- ・学校教育 ICT 整備事業
- ・文化財保護基金積立金
- ・市民体育振興事業

## ○人にやさしい安心づくり

- ・ささえあい活動事業
- ・障害福祉サービス事業
- ・地域生活支援事業
- ・就労支援補助金
- ・老人生きがい対策事業
- ・老人福祉対策事業
- ・福祉基金助成事業
- ・教育施設 AED 設置事業
- ・次世代育成支援対策事業及び特別保育事業
- ・放課後児童対策事業
- ・六島しまっこクラブ運営事業
- ・要保護児童相談員報酬
- ・各種検診事業
- ・不妊治療補助事業
- ・予防接種事業
- ・分別収集、指定ごみ袋等経費
- ・アスベスト改修事業補助金
- ・犯罪のない安心・安全まちづくり自主活動支援事業補助金
- ・こんにちは赤ちゃん事業
- ・たくましい笠岡っ子育成事業

## ○活気ある笠岡づくり

- ・友好都市交流、ふるさと村交流事業
- ・国際交流協会負担金
- ・花のじゅうたん事業
- ・いちょう祭り実施事業
- ・大空と大地のカーニバル
- ・NPO 法人島づくり海社実施補助金
- ・地区集会所等施設整備補助金
- ・笠岡駅前トイレ設置事業
- ・経営構造対策推進事業
- ・まちづくりこの指とまれ基金運用事業
- ・農村型資源作物循環システム推進事業
- ・干拓負担金償還助成事業
- ・国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
- ・水産業振興対策事業
- ・商店街振興基金積立金
- ・商店街振興事業補助金

## ○効率的な市役所づくり

- ・第 5 次笠岡市行政改革実施計画の推進
- ・笠岡市財政健全化計画（公債費負担適正化計画）の推進
- ・総合行政情報システム等運用事業
- ・事務事業評価システムの運用
- ・職員の意識改革の推進
- ・人材育成の推進
- ・行政の情報化の推進
- ・長期継続契約制度の導入
- ・公共施設における指定管理者制度
- ・定員適正化計画の推進
- ・公営企業経営健全化計画の推進

#### ◆ 5年ぶりのプラス予算について

19年度の一般会計予算額は、対前年度比1.3%の増となり、14年度以来、5年ぶりにプラス予算となりました。

その主な要因は、市税収入の当初収入見込額が、昨今の景気回復に加え、税源移譲や定率減税の廃止といった税制改正により、18年度当初予算額に比べ6.7%増となったことによるものです。

しかし、市税収入が増加する一方で、地方交付税の減少(△8,000万円)や所得譲与税の廃止(△4億1,600万円)、地方特例交付金の大幅減(△4,400万円)などが見込まれるため、一般会計全体では1.3%の増に留まっています。

#### ◆ 収支不足の解消について

予算編成に先立って公表した中期財政見通し(18年9月公表)では、現行の施策・事業を前提にした場合、19年度予算において6億2,600万円の収支不足額が生じると見込んでいました。その後の健全化計画の実施や予算編成の過程で、市役所内部経費の徹底した削減及び事業の抜本的な見直し等に取り組み、約2億6,000万円の経費削減を図りました。さらに、市税収入など歳入の見込みについても、税制改正等制度改正の影響などにより、増加しました。

これらにより、財源不足額は2億円まで縮小し、財政調整基金の繰り入れにより収支のバランスをとることができます。

歳出・歳入両面にわたる工夫・取組などの主なものは以下のとおりです。

##### <歳出面>

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 人件費の抑制    | 約1,500万円   |
| ② 内部管理経費の削減 | 約8,000万円   |
| ③ 施策の見直し    | 約3,900万円   |
| ④ 市債借入額等の抑制 | 約1億3,000万円 |

##### <歳入面>

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| ① 市税収入見込みの増     | 約8,200万円 |
| ② 徴収率等の向上       | 約1,700万円 |
| ③ 県民税徴収委託金見込みの増 | 約5,400万円 |